

錦鯉一用語の日本農林規格の一部を改正する件 新旧対照表
○錦鯉一用語の日本農林規格（令和4年2月24日農林水産省告示第444号）

(下線部分は改正部分)

改正後				改正前			
日本農林規格		JAS		日本農林規格		JAS	
		0020 : 2026				0020 : 2022	
錦鯉一用語				錦鯉一用語			
NISHIKIGOI－Vocabulary				NISHIKIGOI－Vocabulary			
1～3 (略)				1～3 (略)			
4 用語及び定義				4 用語及び定義			
用語及び定義は、次による。				用語及び定義は、次による。			
a) 一般				a) 一般			
番号	用語	定義	対応英語 (参考)	番号	用語	定義	対応英語 (参考)
1001	(略)	(略)	(略)	1001	(略)	(略)	(略)
1002	(略)	(略)	(略)	1002	(略)	(略)	(略)
1003	(略)	(略)	(略)	1003	(略)	(略)	(略)
1004	(略)	(略)	(略)	1004	(略)	(略)	(略)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	番号	用語	定義	対応英語 (参考)
1005	(略)	(略)	(略)	1005	(略)	(略)	(略)
b) 品種				b) 品種			
番号	用語	定義	対応英語 (参考)	番号	用語	定義	対応英語 (参考)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
2002	大正三色 (たいしょう さんしょく)	(略)	(略)	2002	大正三色 (たいしょう さんしょく)	(略)	(略)
2003	昭和三色 (しょうわさ んしょく)	(略)	(略)	2003	昭和三色 (しょうわさ んしょく)	(略)	(略)
2004	(略)	黒地であって、白の斑紋があるもの(図 A.4 参照) 注釈 1 (略) 注釈 2 べつ甲(番号 2020)と似ているが、黒地であることから判別可能である。	(略)	2004	(略)	黒地であって、白の斑紋があるもの(図 A.4 参照) 注釈 1 (略) 注釈 2 べつ甲(番号 2019)と似ているが、黒地であることから判別可能である。	(略)

2005	(略)	頭部を除き、藍色又は水色で、うろこの配列により背部全体に網目模様を有し（以下“浅黄地”という。）、背部に緋斑があるもの（図 A.5 参照） 注釈 1・2 (略) 注釈 3 衣（番号 2014）と似ているが、浅黄地であることから判別可能である。	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
2007	(略)	(略)	(略)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
2008	光り変わり鯉 (ひかりかわりごい)	2001～2007、2009 及び 2011～2022 に規定する品種に該当しなかったもののうち、全身が光り輝くもの（図 A.8 参照） 注釈 1 顕著な外観上の特性を持つものや、多数の外観上の特性を持つもののうち、全身が光り輝くものなど、品評会において光り変わり鯉として扱われる品種群。品種群に含まれる品種としては、紅輝黒竜、こがね落葉等がある。 注釈 2 光り変わり鯉として扱われる品種が、将来的に一つの品種として独立する可能性がある。	hikari-kawarigoi
2009	(略)	浅黄地であって、背部に緋斑があり、全身が光り輝くもの（図 A.9 参照） 注釈 1 ドイツ鯉（番号 2012）の外観上の特性を有するものもいる。	(略)

2005	(略)	頭部を除き、藍色又は水色で、うろこの配列により背部全体に網目模様を有し（以下“浅黄地”という。）、背部に緋斑があるもの（図 A.5 参照） 注釈 1・2 (略) 注釈 3 衣（番号 2013）と似ているが、浅黄地であることから判別可能である。	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
2007	(略)	(略)	(略)
番号	用語	定義	対応英語（参考）
2008	変わり鯉 (かわりごい)	2001～2007 及び 2009～2021 に規定する品種に分類されないもの（図 A.8 参照） 注釈 1 顕著な外観上の特性を持つものや、多数の外観上の特性を持つものは、品評会において変わり鯉として分類される。変わり鯉の分類の中での活躍が顕著になると、新たに慣習的な名称が付けられる。慣習的な名称を持つ変わり鯉に、紅輝黒竜、落ち葉しぐれ等がある。 注釈 2 変わり鯉に分類されるものが、将来的に一つの品種として独立する可能性もある。	kawarigoi
2009	(略)	浅黄地であって、背部に緋斑があり、全身が光り輝くもの（図 A.9 参照） 注釈 1 ドイツ鯉（番号 2011）の外観上の特性を有するものもいる。	(略)

2010	変わり鯉 (かわりごい)	2001～2009 及び 2011～2022 に規定する品種に該当しなかったもの (図 A.10 参照) 注釈 1 顕著な外観上の特性を持つものや、多数の外観上の特性を持つものなど、品評会において変わり鯉として扱われる品種群。品種群に含まれる品種としては、落ち葉しぐれ、影白写り等がある。 注釈 2 変わり鯉として扱われる品種が、将来的に九紋竜 (番号 2011) のように一つの品種として独立する可能性がある。	kawarigoi
2011	(略)	元は黒地であって、成長の過程で白い部分が増えることにより、全身に黒い雲のような模様が浮き出たように見えるものであって、ドイツ鯉の外観上の特性を有するもの (図 A.11 参照) 注釈 1・2 (略)	(略)
2012	(略)	全身にうろこがほとんどなく、地肌が露呈しているもの (図 A.12 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2013	(略)	黒地以外であって、斑紋があり、全身が光り輝くもの (図 A.13 参照)	(略)
2014	(略)	緋斑があり、緋斑部分のうろこの先端が半月状に藍色又は黒に染まったもの (図 A.14 参照) 注釈 1・2 (略)	(略)
2015	(略)	頭部に円形の緋斑があるもの (図 A.15 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2016	(略)	黒地であって、斑紋があり、全身が光り輝くもの (図 A.16 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2017	(略)	斑紋がなく、全身が光り輝くもの (図 A.17 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2018	(略)	浅黄 (番号 2019) のうち、ドイツ鯉の外観上の特性を有するもの (図 A.18 参照)	(略)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
2019	(略)	浅黄地であって、原則として腹部に緋斑があるもの (図 A.19 参照)	(略)

(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
2010	(略)	元は黒地であって、成長の過程で白い部分が増えることにより、全身に黒い雲のような模様が浮き出たように見えるものであって、ドイツ鯉の外観上の特性を有するもの (図 A.10 参照) 注釈 1・2 (略)	(略)
2011	(略)	全身にうろこがほとんどなく、地肌が露呈しているもの (図 A.11 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2012	(略)	黒地以外であって、斑紋があり、全身が光り輝くもの (図 A.12 参照)	(略)
2013	(略)	緋斑があり、緋斑部分のうろこの先端が半月状に藍色又は黒に染まったもの (図 A.13 参照) 注釈 1・2 (略)	(略)
2014	(略)	頭部に円形の緋斑があるもの (図 A.14 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2015	(略)	黒地であって、斑紋があり、全身が光り輝くもの (図 A.15 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2016	(略)	斑紋がなく、全身が光り輝くもの (図 A.16 参照) 注釈 1 (略)	(略)
2017	(略)	浅黄 (番号 2018) のうち、ドイツ鯉の外観上の特性を有するもの (図 A.17 参照)	(略)
番号	用語	定義	対応英語 (参考)
2018	(略)	浅黄地であって、原則として腹部に緋斑があるもの (図 A.18 参照)	(略)

2020	(略)	地肌の色は白、黄色又は赤であって、まとまった点状の黒の斑紋があるもの（ <u>図 A.20</u> 参照） 注釈 1 (略) 注釈 2 白写り及び緋写り・黄写り（番号 2021 ）と似ているが、黒地ではないことから判別可能である。	(略)
2021	(略)	黒地であって、紅緋又は黄色の斑紋があるもの（ <u>図 A.21</u> 参照） 注釈 1～3 (略)	(略)
2022	(略)	斑紋がないもの（ <u>図 A.22</u> 参照）	(略)

注釈 1 一の個体が複数の品種の外観上の特性を持つことがある。どの品種に該当させるかは、本規格の利用者に委ねられる。例として、孔雀（番号 **2009**）とドイツ鯉（番号 **2012**）の外観上の特性を有したものを、孔雀（番号 **2009**）とする場合がある。

附属書 A

(参考)

品種の参考写真

錦鯉の品種に関する参考写真を図 A.1～図 A.22に示す。

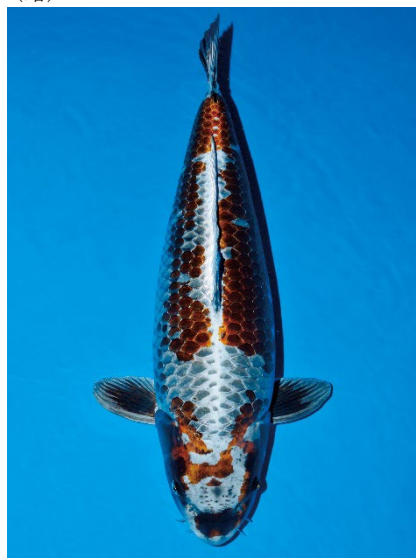
注記 1 (略)

注記 2 これらの参考写真の個体について、細分化した名称があるものは、括弧内に記載する。

図 A.1～図 A.7 (略)



a) 光り変わり鯉（紅輝黒竜）



b) 光り変わり鯉（こがね落葉）

2019	(略)	地肌の色は白、黄色又は赤であって、まとまった点状の黒の斑紋があるもの（ <u>図 A.19</u> 参照） 注釈 1 (略) 注釈 2 白写り及び緋写り・黄写り（番号 2020 ）と似ているが、黒地ではないことから判別可能である。	(略)
2020	(略)	黒地であって、紅緋又は黄色の斑紋があるもの（ <u>図 A.20</u> 参照） 注釈 1～3 (略)	(略)
2021	(略)	斑紋がないもの（ <u>図 A.21</u> 参照）	(略)

注釈 1 この規格で定める品種の分類は、錦鯉の品評会における審査又は商取引を行うための分類であり、必要に応じて品種を細分化する場合は、この限りではない。

附属書 A

(参考)

品種の参考写真

錦鯉の品種に関する参考写真を図 A.1～図 A.21に示す。

注記 1 (略)

注記 2 これらの参考写真の個体について、細分化した名称があるものは、括弧内に記載する。

図 A.1～図 A.7 (略)

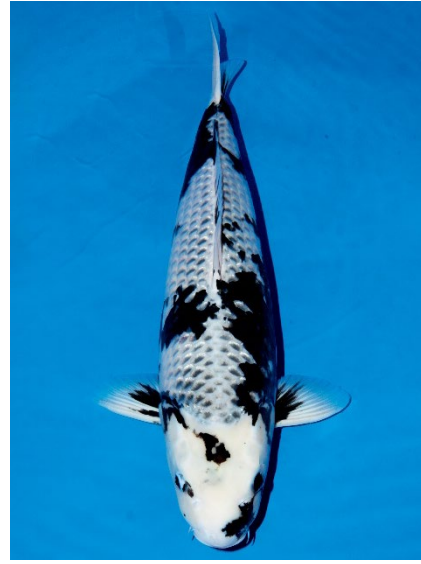


図 A.8－光り変わり鯉の参考写真

図 A.9（略）



a) 変わり鯉（落ち葉しぐれ）



b) 変わり鯉（影白写り）

図 A.10－変わり鯉の参考写真

図 A.11～図 A.22（略）

図 A.8－変わり鯉の参考写真（紅輝黒竜）

図 A.9（略）

（新設）

図 A.10～図 A.21（略）